

令和3年度第1回学校給食アレルギー対応検討委員会議事録

- 日時 令和4年2月2日(水) 15:30~16:10
- 場所 多治見市食育センター2階研修室
- 委員出欠席 出席委員 11名 中川委員、河合委員、伊藤委員、斎藤委員、長坂委員、富澤委員、加藤委員、中村委員、中山委員、吉岡委員、西村委員
事務局出席者 6名 教育長、食育推進課長、食育推進課職員4名

○会議次第

1. 開会のことば (食育推進課長)
2. 教育長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 資料の確認

資料1 委員名簿

資料2 令和2年度実施食物アレルギー調査結果について

資料3 食育推進委員会の設置について

5. 議題
 - (1) 令和3年度多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員長の選任について
 - (2) 令和2年度食物アレルギー調査結果について
 - (3) 食育推進委員会の設置について

6. 議事
(副委員長)

これより議事に入るが、委員長が決定するまでの間、副委員長が議事進行を務める。
本日の会議は、全委員11名の出席となる。多治見市情報公開条例第二十三条の規定により、本委員会は全面公開とする。

それではレジュメの順に進めていく。

一つ目の議題、令和3年度アレルギー対応検討委員会の選任について、いかが取り計らったらよろしいか。

(委員)

事務局に一任する。

(副委員長)

事務局一任との発言があったため、事務局から推薦願う。

(事務局)

委員長には、中川校長を推薦するがいかがか。

(委員)

異議なし

(副委員長)

異議なしのため、委員長は中川校長に決定する。

委員長が選任されたため、この後の議事進行を委員長に願う。

(委員長)

引続き、レジュメの順に議事を進める。

二つ目の議題、「令和2年度食物アレルギー調査結果について」事務局より説明願う。

(事務局)

令和2年度実施分、食物アレルギー調査の結果について、概要を報告する。

資料2 令和2年度（令和3年度用）学校給食食物アレルギー調査結果を参照願う。

まず調査方法について説明する。

本調査は、令和3年度の学校給食における食物アレルギー対応を実施するため、実態把握を目的とし、令和2年度に実施した。

調査対象は、公立幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒、合わせて8,164名。

調査方法は、幼稚園・学校を通じ、食物アレルギー調査票を全保護者へ配付し、調査票への記入による保護者からの申告と、学校生活管理指導表による医師の診断をもとに、アレルギーや、学校給食の対応について該当する人数を抽出している。

続いて調査結果について報告する。

食物アレルギーを有する園児・児童・生徒数は調査対象者8,164人のうち539名で6.6%。

アレルギーの種類は、対象者が多い順に果物、鶏卵、種実類、牛乳・乳製品、えび、魚類、かに、ごま・小麦、肉類となっている。

その他のアレルギーについては、近年、そばに続き、豆乳・もやし・豆腐・厚揚げといった大豆製品が増加傾向にある。

エピペンを処方されている園児・児童・生徒数は56人、前回令和元年度実施の調査では52人で、4人増加している。

除去食を提供している人数は37人。

各校の除去食対応人数は、滝呂小学校12人、池田小学校8人、養正小学校4人、多治見中学校13人。

また、令和4年度から、昭和小学校近接校対応調理場において、除去食対応を開始するため、現在配送先の1つの園・5つの学校および調理場で、対応シミュレーションや調整を実施しているところ。

昭和調理場からの配送先の除去食対応対象者は1月末時点で、11人の予定。

アレルギー調査の結果については、以上。

(委員長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問がある方は挙手にて発言願う。

(委員)

果物の比率が上がっているようだが、昨年度の果物の人数はどのくらいか。

(事務局)

果物の昨年度の人数は168人。

(委員)

鶏卵はいかがか。

(事務局)

鶏卵の昨年度の人数は140人。

(委員長)

三つ目の議題「食育推進委員会の設置について」を事務局より説明願う。

(事務局)

資料3を参照願う。

アレルギー対応検討委員会の所掌事務に食育の推進を加え、新たに食育推進委員会を設

置する。

委員構成は、校長 1 名、保健主事 1 名、給食主任 1 名、家庭科・技術家庭科 1 名、養護教諭 1 名、栄養教諭 1 名、医師 1 名、保護者 2 名、子ども支援課職員 1 名。

アレルギー対応検討委員会からの変更点は、栄養教諭・栄養職員が合わせて 3 名から栄養教諭 1 名としたこと、調理員を無しとし、保健主事、家庭科・技術家庭科教諭を 1 名ずつ追加した点となる。

1 月 18 日からパブリックコメントを募集している。

2 月の教育委員会会議に諮り、4 月 1 日から食育推進委員会を設置する。

(委員長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問がある方は挙手にて発言願う。

(委員)

家庭科・技術家庭科教諭を委員に加えるのはどのような理由からか。

(事務局)

家庭科は、調理実習をはじめ、食育を担う重要な科目であること、また保健主事と同様に、学校の食育推進体制を構築し、推進するため、委員としてご意見をいただきたいと考えている。

(委員)

本市の家庭科・技術家庭科の教員は少なく、委員を選出するのは難しいのではないかという意見があった。

(事務局)

今後、校長会などで相談していく。

(委員長)

任期や、会議の回数はどうにお考えか。

(事務局)

任期は 2 年、会議は年 2 回を予定している。

(委員長)

校長会に諮っていただき、結論を出していただくということでよろしいか。

(事務局)

そのようにしたい。

(委員長)

これまでの内容を踏まえて、感想を順番に伺う。

養護教諭の立場としていかがか。

(委員)

毎日給食時間の対応には気を使っている。

救急搬送は無いが、運動誘発性アナフィラキシーを懸念している。

今は起きていないが、今後起きる可能性があるという意識で、職員も午後の生活について配慮するように呼び掛けている。

果物や、それに関連して大豆製品のアレルギーが増えている。

小麦が重なるメニューの時は、食べられない生徒がいるため、バランスよくメニューに加えていただけるとありがたいということを養護教諭部会でも話している。

(委員長)

学校現場の教諭としていかがか。

(委員)

大豆製品のアレルギーの児童・生徒が多いことに驚いた。

本校ではエピペンを所持している児童生徒も多く、給食前は緊張感を持っている。

担任だけではなく学年所属の他の職員も配膳時間に見守り等をおこなっている。

毎回、保護者がお弁当を持参されていることに感謝していることと同時に、除去食対応が進むとさらにありがたいなと感じている。

(委員長)

調理の現場からのご意見はいかがか。

(委員)

食育センターは新しい施設で、多目的調理室や食物アレルギー対応用の部屋がある。

アレルギーを有する子ども達に、早く安全・安心な除去食を届けられるようになると良いと考えている。

(委員長)

栄養教諭、栄養職員の立場からのご意見はいかがか。

(委員)

学校で、教員から給食のメニューにアレルゲンが含まれているのかといった問い合わせをいただくことがある。

安全のためには、メニュー名にわかりやすく表示するなどの対応が大切だと感じている。加工食品には、小麦由来の原材料を含むドレッシングもあり、それらと小麦製品が1日の献立に重ならないように工夫をしている。

これからも、物資の選定時には、できる限り原材料に配慮し、安全に食べられる工夫をすることが必要だと感じている。

(委員)

調理場では、アレルギー対応の書類を確認する学校数が増えると、大変だと思う。

月の初めにアレルギーの献立があると、書類をやり取りする時間が無いので、なるべく早く、書類を渡せるようにスケジュールが改善されると良いと思う

調理場では、アレルゲンとなる食材を扱っているため、コンタミネーションが発生しないように、器具の取扱いや調理員さんの動線に配慮している。

除去食の提供にあたっては、ダブルチェック、トリプルチェックをおこない、配送においても間違いがないように対応している。

(委員)

本校では、除去食提供にも、保護者とのやりとりにもようやく慣れてきた。

今年は誤食もなく過ごせている。

運動誘発性アナフィラキシーについては、教諭が多くの目で、昼休みは動かないように指導しているが、児童が不安を抱えることもあるため、対応の難しさを感じている。

(委員長)

保育園の給食担当者としてご意見はいかがか。

(委員)

保育園では、鶏卵、乳、果物が多い。大豆アレルギーの園児もいる。

きなこは使用時に空中に舞うので、大豆製品の中で一番気を使う食材である。

おやつで使用しているが、他の園児の服についたきなこに、万が一触れる場合もあると考えると、きな粉を使用する回数を減らす対応をしている。

消化管アレルギーという診断を受けている園児もいるため、今後も様々な配慮が必要になると感じている。

(委員長)

保護者の立場からご意見はいかがか。

(委員)

自分の子どもは、乳製品のアレルギーだけになったので、お弁当を持参する回数が減った。

給食の材料においても、アレルギーがあっても食べられるものを選定してくださっているので、お弁当の回数が減り助かっている。

上の子は、スギ花粉症から、口腔アレルギーがあり、豆乳などに発症する可能性もあると言われているため心配している。

(委員)

このような会議で、意見を交わし、子ども達が安心して給食を食べられるように対応していることを知り、保護者としてありがたい気持ちを持った。

自分の子どもが、多治見市の給食をいただいて、元気に楽しく通えているのは、このような会があるからなのだと感謝している。

(委員長)

医師の立場からご意見はいかがか。

(委員)

一昨年、安全性を第一に考えた給食を提供する旨動きがあった。食べる食べないを明確にしたことにより、基準ができ学校生活管理指導表を書きやすい状況になった。

日頃診断している中で、R A S T検査だけで判断するのは危険だと感じている。

検査方法に関しても、様々な方向からアプローチすることが大切だと感じている。

エピペン、抗ヒスタミン剤については、症状による使い分けがある。迷ったら救急搬送をしていただくことも必要。

(委員長)

本校でも、昨年度から除去食対応を開始した。食育の一環として、学校、学級の皆で対応している。

教室でも、職員室でも、その子の状況を把握し、また本人が食べられないものを自ら発言できるよう、除去食を渡す際にはあえて問いかけるなどしている。

児童が、中学校を卒業するころには、自分が食べられないものについて、周囲に申告することができ、安全に生活していけることを目指して対応している。

様々な立場からの意見をうかがった。事務局として、発言を願う。

(食育推進課長)

本市では、来年度から昭和小学校近接校対応調理場で除去食を開始する。

今後も様々なご意見をいただきながら、慎重に間違いがないように進めていきたい。

ご協力を願う。